

○9番（加藤康太郎君）

そういった中で、ちょっと紹介だけになりますが、徳島県神山町では、神山まるごと高専ということで、資金を100億円集めて無償化しながらも全国から集めるとか、新潟県内でも三条市立大学ということで、私も3月23日に見に行くんですが、そういった地元企業120社ぐらいが授業の提供をして地元で就職してもらえるような環境をつくっていくということで、今年も倍率が4倍を超えるぐらい集まっていますし、また採算面でも指定管理料とか出してやりますが、定員になればとんとんに回るとか、後は北海道の奥尻高校の町立に移管した高校もありますし、ぜひそういった課題を先進的に捉えていただいて、糸魚川に魅力ある高校が残ることによって、今後、糸魚川が発展することを祈念いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を3時半といたします。

〈午後3時20分 休憩〉

〈午後3時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問では、福祉、教育、文化に関する2つの項目の質問をさせていただきます。

1つ目は、福祉と教育に係る子供たちに確かな学力を育成することについてです。2つ目は、文化と教育に係る今年、生誕140年を迎える相馬御風の記念事業と、御風が関わったヒスイ再発見の歴史の見直しや、これまであまり紹介されてこなかった御風の姿の紹介に関するものです。

これより、1回目の質問に入ります。

初めは、確かな学力の育成についてです。

文部科学省は、新学習指導要領の改訂の基本的なポイントの一つとして、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成することを挙げています。確かな学力は、知識や技能だけではなく、学ぶ意欲や自ら課題を見いだす力であり、第3次糸魚川市総合計画の第2章第2節「質の高い学校教育の推進」の「施策の方向」の筆頭に、確かな学力の育成が明記されています。

以下、当市の子供たちの確かな学力の育成について伺います。

- (1) 厚生労働省の生活困窮者自立支援制度の中の支援事業の一つとして、子どもの学習・生活支援事業があります。この支援事業は、生活困窮世帯の子供に対する3本の柱、すなわち、

①学習支援、②生活習慣と育成環境の改善への支援、③教育及び就労・進路選択に関する支援から成っています。

子どもの学習・生活支援事業は、全国や本県の自治体の約6割が貧困の連鎖の解消を目指して実施しており、本市でも確かな学力の育成のために実施すべきではないでしょうか。

(2) 文部科学省の地域学校協働活動推進事業の中に、地域未来塾と放課後教室があります。これは学習が後れがちな中学生・高校生を対象に、退職教員や大学生などの地域住民などの協力により実施する原則無料の学習支援ですが、前述の厚生労働省の子どもの学習・生活支援事業と異なり、家庭の経済状況にかかわらず、全ての生徒が参加できるものです。地域未来塾と放課後教室は、確かな学力の育成に有効と考えられます。本市での実施状況について伺います。

(3) 標準学力検査、NRTの平均偏差値は、第3次糸魚川市総合計画の施策指標にもなっています。標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を、どのように分析評価し、学校教育活動に活用しているか伺います。

次は、相馬御風に関係するものです。

2、御風生誕140年記念事業とヒスイ再発見についてです。

相馬御風は、1923年7月10日に糸魚川町大町で生まれました。ちょうど今年は、生誕140年の区切りの年です。

また、初日に市長からご紹介がありましたように、御風が作詞した童謡「春よ来い」が雑誌「金の鳥」に発表されてから、ちょうど100年目になります。

それで伺います。

(1) 生誕140年に合わせてどのような取組を行う予定ですか。

(2) 相馬御風はヒスイの再発見のきっかけを与えた人物とされています。ヒスイが新潟県の石になったことを受け、今年は御風とヒスイの関わりについて広く市内外に普及する好機と考えますが、いかがですか。

(3) 相馬御風はヒスイ再発見に関わりながら、昭和25年に亡くなるまで、糸魚川でヒスイが再発見されたことを誰にも語らず、昭和11年作の糸魚川小唄の歌詞を唯一の例外として、御風の著作や手紙にもヒスイの文字を一切残していません。御風のヒスイ再発見後の沈黙は、昭和51年発行の糸魚川市史第1巻では全く触れられていません。生誕140年記念事業と併せて、御風の沈黙を紹介し、その意味を考察することはできませんか。

(4) ヒスイ再発見は、糸魚川の歴史で極めて大きな出来事だと思います。この再発見については、昭和14年の論文の冒頭にある記述が、戦後、御風の関与、発見者名、案内者名、発見年などが市史の研究により加除修正されてきました。さらに、平成30年にフォッサマグナミュージアムから発行された書籍「国石翡翠」では、新たに発見された昭和36年の文献と従来の文献に基づいて、ヒスイの再発見の時期が見直しされました。すなわち、再発見年を糸魚川市史第1巻にある昭和13年とするよりも、昭和10年と考えるのが妥当であるというものです。ヒスイの県石指定と御風生誕140年を機に、糸魚川におけるヒスイの再発見年を昭和10年に修正するお考えはありますか。

以上で、1回目の質問となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

　　齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

　　宮島議員のご質問にお答えいたします。

　　1 番目の 1 点目につきましては、実施しておりませんが、対象者を限定しない学習習慣の定着を図る事業を実施しております。

　　2 点目につきましては、実施しておりません。

　　3 点目につきましては、昨年度の偏差値は、小学校、中学校ともに全国平均を上回っているものの、令和 6 年度の間目標には届いておりません。正答率が落ちている問題を洗い出し、各教科の課題を把握し、校長会や学力向上部会で情報を共有するなど、小中連携して事業改善に努めております。

　　2 番目の 1 点目につきましては、既に広報誌で功績等を紹介しているほか、今後は、講演会や企画展等の記念事業を実施してまいります。

　　2 点目につきましては、好機と捉え、普及に努めてまいります。

　　3 点目につきましては、フォッサマグナミュージアムの出版物等で考察しております。

　　4 点目につきましては、今後、資料等の研究が進み、再発見年が確定した段階で判断してまいります。

　　以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

　　宮島議員。

○14 番（宮島 宏君）

　　順序に従いまして、質問いたします。

　　生活困窮者への学習支援事業である子どもの学習・生活支援事業というものが実施されていないんだけど、対象者を限定しないものとして実施してるというご回答でした。生活困窮者が該当するような仕掛けがあれば私はいいと思うんですが、せっかくの国の事業ですし、県内 20 市の 12 市がその事業を使っていますよね。であれば、そういったものも積極的に活用して、今ある全ての子供が対象となるようなものと併せて展開するほうが、より多くの子供への学習支援ができるのではないかと。あえてこの事業だけ使わないというのがもったいないなという気がするんですけども、ご見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

　　磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

　　お答えします。

　　この事業の実施に当たりましては、各自治体が、地域の実情に応じて創意工夫を凝らして行うよ

うというふうに書いてあります。当市の場合は、該当する子供のみを集めた学習支援という方式ではありませんが、図書館の利用の促進であったり、地域活動への参画などを通じて、広く子供を育むような環境を整えたいということを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

総合計画の確かな学力の育成には、2つの項目が書かれております。そのうちの一つを申し上げますと、児童生徒の実態に応じたきめ細かい学習指導のため、人的配置など必要な支援を実施しますとあります。いろいろな子供がいる中で、その実態に合わせたきめ細やかな指導、それに合わせた人的な配置が必要だということです。これは総合計画に明記された内容です。

この文言を見れば、確かに特定の事業です。生活困窮者の子供という特定の事業なんですけど、やっぱりその生活困窮者の授業に、あいつは出てるんだとか、そういうふうに分からないようなやり方、いろいろ工夫できると思うんですね。そういったものを考えた上で実施していただきたいと思うんですけど、要望です。

国もそのことを考えてまして、厚生労働省に社会援護局というものがあります。その援護局が2020年に出した資料では、こういった学習支援の事業はいろいろあるんですよ、実は。例えばひとり親家庭の子供に対するもの、それから全ての中高生を対象とするもの、それから最初に出てきた生活困窮者の子供を対象とするもの。それで、それぞれ細かく見ると異なる目的や対象となっているんですけど、重なるんですね、対象者が重なる。ですから、国は各事業の効率的な連携を推進するようにしなさいとある。具体的には、福祉事務所さんと教育委員会さんが連携して、糸魚川の子供たちをケアすると、そういったことなんです。

この件について、磯貝福祉事務所長と教育委員会のご見解を伺います。連携の必要性です。それからあるいは、もう既に連携しているよということであればお聞かせください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

私も幾つの似たような事業をばらばらにやるのではなく、一体的に行うことで、対象者が、いろいろな子供さんがいる中で事業ができるというところでいい方法だと思っております。これまでも教育委員会のほうが主催する家庭教育についての座談会等を実施していたときに、民生委員、児童委員が、そちらのほうに参画させていただいて、情報共有を図るというような連携も行っておりますし、今後も子供の家庭の経済状況によらず、広く子供が育めるような取組を教育委員会と連携してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今ほど福祉事務所長が答弁いたしました。当教育委員会のほうでも、当然、福祉事務所と今連携をして、先ほど民生委員、児童委員という言葉もありましたが、当然こども課の事業にもおいでいただいて、連携を取って、例えば虐待防止であったり、そういった家庭の見守りというのをお願いしているときもあります。

また、当然、こども教育課、生涯学習課といったところも、連携をさせていただいております。この事業というわけではないんですが、やはり一つの事業をやるには、庁内の連携は当然必要だというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

福祉事務所長は、前職、教育委員会に非常に長かったので、そのことを聞いたほうが、私はちょっと愚かでした。失礼いたしました。

次に、地域未来塾、それから放課後教室について伺います。

これは中高生の学習支援を行うことができる。文科省の事業だと思います。先ほどの1回目の答弁では、当市では実施されていないということでしたが、この理由というのは何かあるんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えをいたします。

確かに地域学校推進の活動については、そのような項目がございます。であります。当市としては、まずは生活習慣、それから学習習慣の定着ということを優先的に行っておりまして、そのことを優先的にやっておりますことから、まだ塾的なものというのは、手をつけてないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

好ましい生活習慣があれば、好ましい学習もできると思いますので、今後こういった地域未来塾を早めに検討していただきたいと思います。

地域未来塾というのは、先ほど言いましたように、中高生を対象としています。親の経済状況は関係ありません。つまり、小学生は対象外。放課後の小学生を対象としたものとしては、糸魚川市に放課後児童クラブ室という学童保育があります。市内8か所の学校と1か所の公民館で、放課後

に、仕事なので昼間いらっしやらない、保護者がいない家庭の小学生を対象に行っています。

内容を伺ったところ、この放課後児童クラブ室では、まず宿題を済ませた後に遊びを中心とした活動で子供たちを育てる。しかも安心して安全な生活の場を提供する、そういった機能を持つてるそうです。私はこれは非常に重要なものだと思います。

遊びを通じて、自分も含めてですが、いろいろ学んできたことが多い。これは、言うまでもありません。

ただ、この放課後児童クラブ室で、遊びに加えて宿題の対応だけでなく、教科に対応したような学習支援活動も取り入れることができるんじゃないかなと私考えるんですよ。この件については、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃいますとおり、児童クラブにつきましては、利用の要件がございまして、利用できる児童との不公平が生じるというおそれもあることから、現在、放課後児童クラブでは、宿題をする時間を設けてはおりますが、学習支援活動というところまでは至っておりません。

しかしながら、活動内容の中には、効果的・魅力的な学習プログラムの提供といった部分も設けておりますので、どういった内容、教科学習だけがよいのか、それ以外の学びの場の提供がいいのか、幅広い分野でプログラムの内容については、工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

確かに放課後児童クラブ室が、あたかも民間の学習塾のようになるのもちょっと違うのかなという気が私もします。

実は、私、ミュージアムに昔いたことがありまして、学びと遊びを融合させた教育普及活動というのを考えました。その名前は、「まなそぼ一よ」という名前です。これは2010年以降、ジオパークの事業や、それから本年も正月に「まなそぼ一よ@ミュージアム」ということで、遊びを通じて、遊んでるうちに自然に賢くなるとか、そういう仕掛けなんです。こういう発想って、児童クラブ室に導入できるんじゃないかなと思うんです。指定管理をやっているシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社にちょっと話合って、放課後児童クラブ室に「まなそぼ一よ」的な、学びながら勉強できる、自然に。子供たちが遊んでるつもりなんだけど、実は、非常に知的な部分を刺激して、いつの間にか賢くなる。そういったものを意図的にここで導入できるんじゃないかなと思います。放課後まなそぼ一よみたいなやつを提供できればいいなと。

確かに嶋田課長おっしゃるように、そういった事業を受けてる子と受けてない子の不公平が生じるのは、やっぱ好ましくないんで、であれば、それをやらないじゃなくて不公平にならないよう

に、ほかの子供たちも巻き込めるようなシステムに変更していく。あるいはそういったものを別に設ける。そういった発想が大事なんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今、放課後児童クラブというふうな名称でお伝えさせていただきましたが、現在、全国的な動きの中で似たような言葉になるんですが、放課後子供教室といったような動きというのもございます。そういった部分も見つかる中で、いろんな学びの場が提供できないかどうかということ、対象者を特に絞らないでということ、様々な事業というのがございますので、様々な事業を活用する中で、いろんな学びができる場の提供ができないかということについては、他の自治体の事例等も参考にしながら研究してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ぜひよろしく願いいたします。

次に、学習塾を利用している保護者が、どういう思いを持っているか。それについてちょっと文部科学省が調べた結果がありますので、それに関係して伺います。

文部科学省は、学校以外での学習活動、学校外学習活動としています。それは学習塾とか家庭教師とか通信添削とか習い事、習い事というのは、例えばピアノとかスポーツが入ります。英会話、そろばんもそうです。当然のことながら大都市のほうが、より多くの経費を学習塾に支出しているということですね。割合を見ても、小学生の4分の1、中学生では5割を超える子が学習塾を利用しているとなっています。

それで、何で学習塾に親が通わせるようにしたか、その理由をアンケート取ってます。言いますと、1、家庭では勉強を見てやれないから。要するに、親が指導できる力がないので学習塾に行かせる。それから、子供1人だけでは勉強しないから、これは2番目。それから3番目は、学校の授業だけでは物足りないから。もっと勉強したいんだけど学校じゃ物足りない。それで、学習塾。4番目は、学校の授業についていけないので、学習塾を利用する。そういった子もいます。それから5番目は、学校の授業だけでは、受験勉強に不十分だから。これは小学生でもいます。多分、中等教育学校を目指すような子は、まさにこの例でしょう。これは、親が学校の授業以外に学習の機会を欲している証拠なんです。学校だけではやっぱり子供の教育に足りない。そういったことを物語ってます。

それで、このアンケートをいろいろ見ると面白くて、逆に、塾に通わせる親がいます。さっきのは塾に通わせる親の感想です。今度は、なぜあなたは通わせていないかという話。見ると、家庭で勉強を見てやれる。多分、親の学歴が高くて、それから時間もあって、子供のケアができるということですね。それは多分少ないでしょう。それから、勉強よりも伸び伸びと遊ばせたい。子

供のうちから塾通いじゃなくて、小学校のうちぐらいは遊ばせたいんだという思い。それから、中には、もう学校の勉強で十分だよと思っているので塾に通わせないという親がいます。こういった理由がある。

それで私、気になるのは、なぜ行かせないかという理由の中に、学習塾の経費が家計を圧迫するからという理由があるんです。お金がかかるから行かせない。これは、本当は経済的な理由がなければ行かせたいんだけど、それがかなわないということです。それで、こういった事実、一番最後の事実を見て、聞いて、福祉事務所や教育委員会はどのようにお考えになるでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今、議員から、そういった学習塾における背景といいますか、お聞かせいただいて、昨日の一般質問にもあったとおり、やっぱり、今、親へのアンケートというところで、やっぱり子供が何を学びたいかという視点も、何か大事なような気がしています。子供が学びたい、その機会を失わないようにするのが、やっぱり大人の役割なんじゃないかなというふうに思っていますが、そういったご家庭があれば、やっぱり何がしかの対応というのは必要だというふうに思っています。

ただ、それが、その経費を市で補助するとかという話ではなく、やっぱり学びの機会の提供というところを考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

もう一つアンケートがありまして、既に学習塾に通わせてる親へのアンケートです。どんな心配事がありますかというところなんでしょうけど、見ると、学習塾に行かせることによって遊ぶ時間が不足してしまうんじゃないかと。それから、行き帰りの途中での交通事故が心配だというもの。それで、もう一つは、学習塾の経費が家計を圧迫しているって心配なんです。学習塾に行かせてる親にとっても、学習塾に子供を行かせるというのはすごく負担なんです。

つまり、学校外学習活動の負担というのは、今回、地域未来塾とか、それから子どもの学習・生活支援事業などを取り上げましたけれども、そういったものを手厚く実施することによって軽減できる。ぜひそのことを考えた上で、今後取り組んでいただきたいなと思います。よろしく願います。

次に、あと10分しかなくなっちゃいましたが、御風さんの140周年です。

ヒスイに関して、県内で2月18日からリレー講演会、ヒスイ文化の魅力発信というものを、やっています。最初、柏崎、先日村上でありました。次回3月19日に長岡の県立歴史博物館で行われます。こういった講演会で、ぜひ相馬御風とヒスイの関わりについてのパネルを作ったり、手づくりのチラシをこさえてアピールしたらどうでしょうか。長岡は、良寛に関係する出雲崎が近いですから、結構、良寛絡みで御風をPRできるんじゃないかなと思います。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、昨年11月に県石に指定されまして、ヒスイ県石指定記念実行委員会と、市・県と一緒にしまして、記念式典や、また懸垂幕の掲示、ポスターやチラシ等を作りまして、PRのほうを努めさせていただいております。

その一つの一環としまして、今ほどお話ありましたリレー講演会のほうをさせていただいております。このリレー講演会につきましては、県民にヒスイというものを、どのようなものか分かりやすく講演するためのものでありまして、今ほどお話ありました、御風等の件につきましては触れてはいないのですが、やはり新年度も、引き続きヒスイの県石指定記念事業としまして、イベントやシンポジウム、キャンペーン等を行う予定でありますので、その中でヒスイと相馬御風の関わりにつきまして、紹介していける機会をつくりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほど商工観光課長のほうから、今県内で行われてる県石の事業の際にPRをするということでございますが、140周年ということで、文化振興課のほうも、御風さんのこれまでの功績をしっかり顕彰する中で、市内においてもきちっとした事業のほうを展開してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

御風さんは、県内の幾つかの学校の校歌も作ってますし、良寛研究の第一人者として知られていますので、糸魚川市以外で御風さんのPRをするに適した場所もあろうかと思えます。ぜひ今後、市の中だけで御風さんを紹介するのではなくて、ほかの地域でもぜひPRしていただきたいなと思います。

今度、ヒスイの発見年のことなんですけども、東大の歴史の教授で小島 毅さんという人がいます。この人のいろいろ発言を見ている中で、これは使えるなというものがあります。それは、歴史は今の時点で適切なものとみなすかどうかで変化し続けるという。今の時点で適切なものとみなすかどうかです。

ここでちょっと伺いたいののが、源 頼朝が鎌倉幕府をつくったのは、西暦何年ですか。これ質問じゃないです。何でこんなばかな質問するんだって思った方も多いと思いますが、私の世代だと、「いい国つくろう鎌倉幕府」なので、1192年なんですよ、私の常識では。

ところが今の子供たちの教科書には、いい国じゃないんです。いろいろ学者の研究によって、鎌倉幕府は、その1年でできたんじゃないでなくて段階的にできている。1180年から1192年にかけて段階に、その中でも頼朝が、守護・地頭制度を置いた1185年がふさわしいんじゃないか、これが最新の見解です。

皆さんに釈迦に説法だったかもしれないですけども、こんな例いっぱいあるんです。

例えば大化の改新、何年です。私の常識は645ですね。でも今の教科書、645じゃないんです。645年というのは、乙巳の乱で、その翌年が大化の改新。それから、日本で一番古い貨幣は、私の常識の中では和同開珎、結構ずっと思ってた。今は違う。それから、江戸時代の身分制度、士農工商ってありますね。武士が一番偉いような感じじゃないですか。実は、この士農工商という身分制度は、現在の教科書には出てません。そういったものが、そもそもなかったっていうことが分かった。このように歴史ってどんどん変わって行って、今の時点で何が適切かというのを判断すれば変えていいわけです。

日本史じゃないですけど、例えば太陽系の惑星の数、昔は9個でしたね。今、冥王星が惑星から外れて8個なんです。それから、これ使えるなど思ったのは、初日の答弁で、水質検査の中で水素イオン濃度の呼び方「ペーハー」、今は「ピーハー」という言葉は使わないんですね。教科書にはちゃんと「ピーエイチ」と出てます。私の世代も「ペーハー」と覚えてましたけども、今は「ピーエイチ」。このようにどんどん、どんどん変わります。身近なところでは、「ミリバール」が「ヘクトパスカル」そんなのもありますね。

どんどん変わっていくので、御風のヒスイを再発見したのも、その時点で適切かどうかを判断することが大事だと。ぜひ学説がどうのこうのっておっしゃってましたけども、ミュージアムから出た、この緑色の本に今までの出た糸魚川市史よりも、はるかに丁寧に、なぜ昭和13年じゃなくて10年が妥当かということが、物すごく論理的に書かれています。こちらには、その発見年とか全然証拠なしに書かれています。そういったものをぜひ見ていただいて、ヒスイの履歴書を早く改めていただきたい。現状では、昭和13年という、ここに書かれた説がずっと続いているんです。

ところが、この本が出る前に出た、この「長者ヶ原」という本、これ1964年に出ています。昭和39年。この一番最初に、当時の市長の金平弘遠さんですかね。もともとは根知の村長だった人。2代目の市長です。この人が、ヒスイは昭和10年に小滝川で伊藤栄蔵が発見したよとはっきり書いてあるんですよ。糸魚川市が出した。にもかかわらず、変更の理由を全くなしに、ここでは昭和13年に切り替わってる。今これずっとこれを引きずってる部分多いんですね。

そういったヒスイに関する重要な履歴書の中の一文を、ぜひ何が適切と思えるかという視点に立って、早く判断してください。これは私の要望です。

時間もそろそろ終わりなんで、まとめないといけないんですけども、ヒスイは、初日の渡辺市議の質問の中にあつた糸魚川の目玉は何だろうという問いに、市長は、ヒスイというものを挙げてました。自然とかジオパークとともにヒスイと。

ヒスイは、地域資源の代表です。私が言うまでもない。今やヒスイは、国石、県石、市の石、三冠王なんです。トリプルクラウン、これはぜひ大事にしたい。それは言うまでもないです。ですから、ヒスイに関する誰がどうやって、いつ、どのように発見したか。再発見したか、これは早急に整理して、対外的にPRしなきゃならない状況だと思います。ぜひよろしくをお願いします。

最後にまとめます。

1つ目の質問では、確かな学力を子供たちに育むための公的支援の必要性について、提言させていただきました。そもそも学力とは何なのかということですが、学力は、私は思うに高い偏差値を持って、なかなか入学ができないような難関校に入ることが目的じゃないんです。やっぱり生きる力であり、生かす力だと思います。

昨日の、田原洋子議員が、岩手県の釜石の奇跡というものを紹介されてました。私は震災の直後、まさにその釜石の奇跡の現場を見学する機会がありました。鶴住居小学校という小学校と隣に釜石東中学校という学校があります。行政が作ったハザードマップ、津波ハザードマップでは、両校とも津波の到達域よりも外でした、上でした。ですから、それを単純に信じれば、避難する必要なかったと思う。

ところが釜石では、群馬大学の片田先生という方が防災教育をずっとやってたんです。それは、想定にとられるなということなんです。災害というのは、人間の知恵が及ぶものだけじゃないよ。とにかく大きな揺れを感じたら、高台に逃げろと。それを中学生は信じたんです。それで実行した。小学生は、地震とともに校舎の3階に避難しました。これは3階から子供たちが、中学生が坂道をずっと登っていったのが見えたんです。そこで片田先生の話思い出した。それで、全員助かった。

私、見に行ったときは、小学校の校舎の3階に車が刺さってました。3階まで津波が到達したと。ですから、自治体が作ったハザードマップを信じて避難しなければ、かなりの数の犠牲者が出たのは間違いありません。

こういったのが、本当の知識じゃないかなと私は思います。生きる力、生かす力です。ぜひ糸魚川では、単に学力を、難しい学校に入るためとか一流企業に入るための力というふうに捉えずに、自分の命を守る、あるいは人の命を守ると。そういった力として捉えていただきたいと切に希望いたします。

糸魚川の子供たちというのは、本当に宝なんです。ヒスイも宝ですけども、もっともっとすごい宝が子供たちだと私は思います。ぜひ皆さんの英知で、子供が減ってる中ではありますけれども、減ってる子供をきらっと光るような、今は原石です。それをきれいに磨いていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わりますけども、質問の準備に当たっていろいろ教えていただいたことは多々あります。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○14番（宮島 宏君）

この場をお借りして、お礼を申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。